

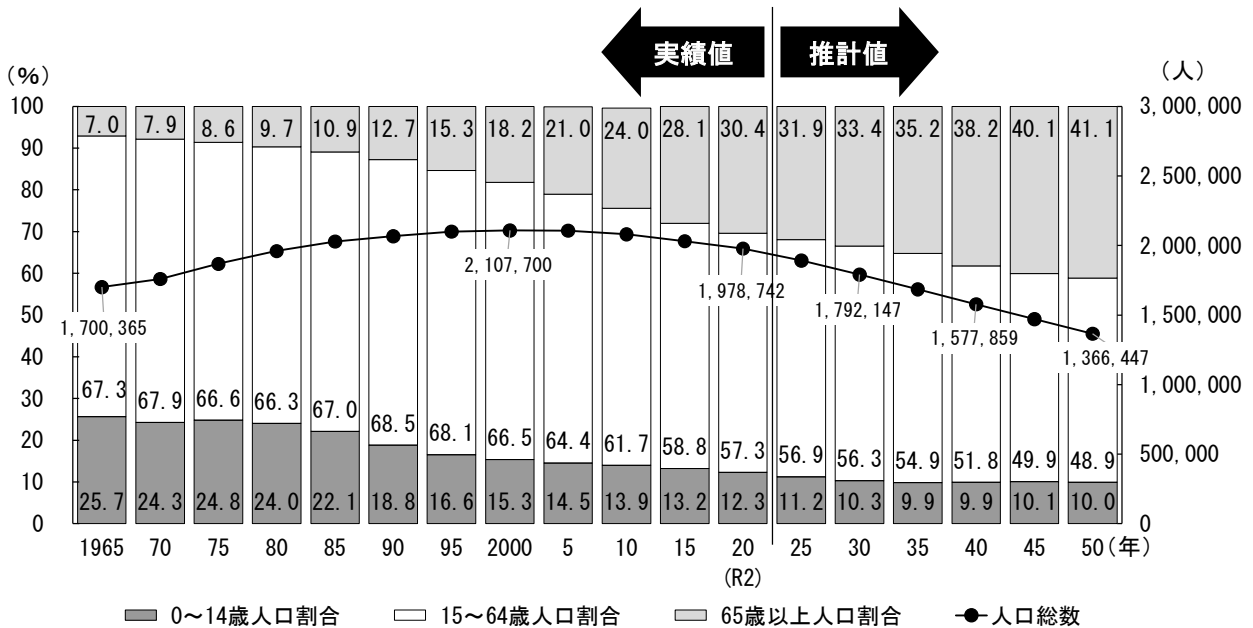
# 参考資料 教育を取り巻く状況

## (1) 社会状況の変化

### ①人口減少・少子高齢化の進展

岐阜県の人口は、今後も長期にわたり減少傾向が続きます。地域を支える現役世代（15～64歳）は減少し、65歳以上の高齢者の増加が予測され、「超高齢社会」は今後も継続していきます。中学卒業予定者は長期的に減少し、これまでの10年間以上に、大幅な減少が予測されます。

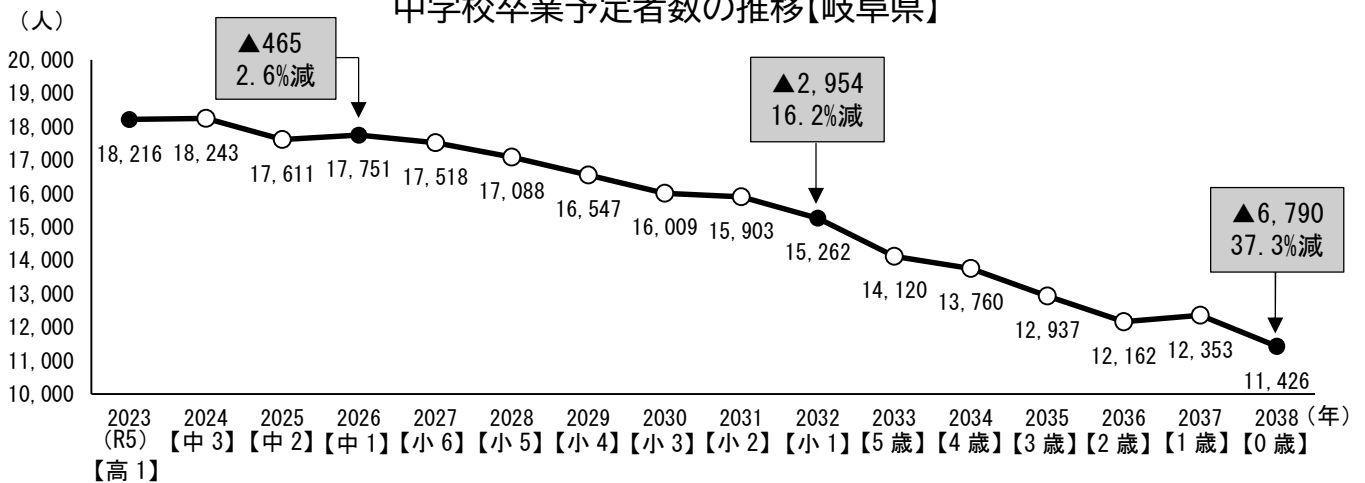
人口と年齢3区分別人口割合の推移(1965～2050年)【岐阜県】



※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出典】実績値：国勢調査（総務省）、推計値：岐阜県政策研究会

中学校卒業予定者数の推移【岐阜県】



【出典】学校基本調査（文部科学省）、人口動態統計調査（岐阜県）

## ②雇用環境の変化

国勢調査（総務省）によると、県の労働力人口は、2005年をピークに減少傾向であり、2020年には、約1,068千人となり、前回調査に比べ約6千人減少しています。一方で、女性就業者数は増加傾向であり、人口に占める労働力人口の割合は、2020年には54.5%となり、前回調査の51.9%を上回るなど、男女が共に活躍できる社会の実現に向けた取組が進んでいます。

一方で、毎月勤労統計調査年報（厚生労働省）によると、県の常用労働者に占めるパートタイム労働者比率は2022年に33.3%と、5年前に比べて減少しているものの、全国平均を上回っています。

## ③家庭環境の変化

国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、2022年の児童のいる世帯における母親の仕事の状況をみると、「仕事あり」の割合は75.7%、うち正規職員の割合は30.4%と、年々増加傾向にあります。

また、国勢調査（総務省）によると、県における子どもがいる夫婦世帯に占める共働きの割合は、2020年に61.1%と、前回調査から増加するとともに、全国平均の55.0%を上回っています。

## ④教育をめぐる国の動き

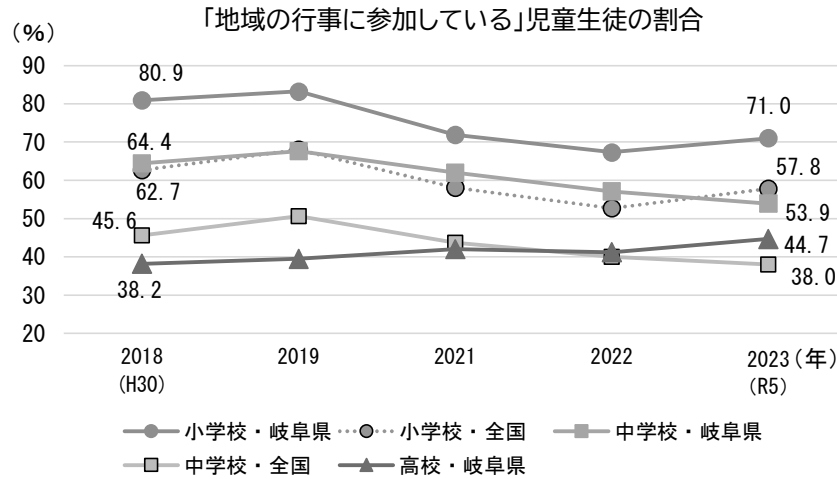
国においては、2023年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング\*の向上」をコンセプトに、将来の予測が困難な時代において教育施策の進むべき方向性が示されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、デジタル化が一層進展し、また、生活様式が多様化するなど、社会が大きく変革する中、国の教育改革の動向を踏まえながら、岐阜県の教育施策を進めていく必要があります。

## (2) 岐阜県教育の現状

### ①地域や社会への関心について

「今住んでいる地域の行事に参加しますか」という質問に、小学生の71.0%、中学生の53.9%が肯定的な回答をしています。小・中学生ともに全国平均値を上回っています。高校生では、44.7%が肯定的な回答をしています。

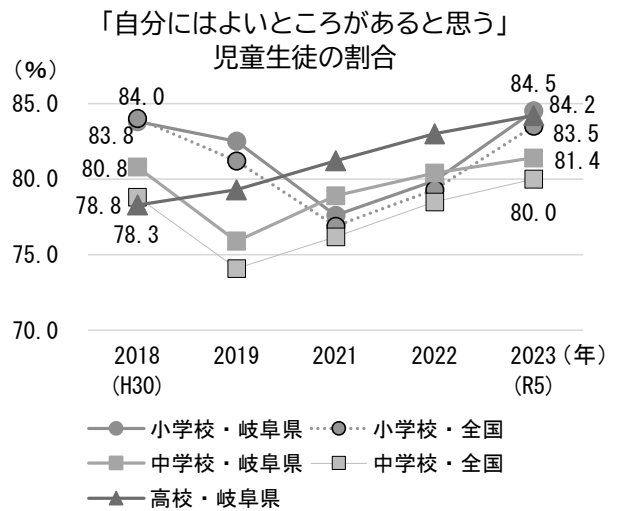
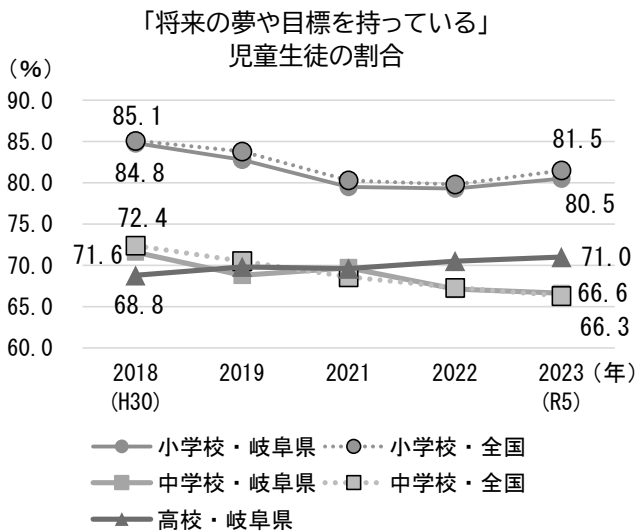


【出典】令和5年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）（文部科学省）、県教育委員会調査（高2対象）

### ②キャリア教育\*と子どもの自己肯定感\*について

「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に、小学生の80.5%、中学生の66.6%が肯定的な回答をしています。小学生は全国平均値を下回り、中学生は全国平均値を上回っています。高校生では、71.0%が肯定的な回答をしています。

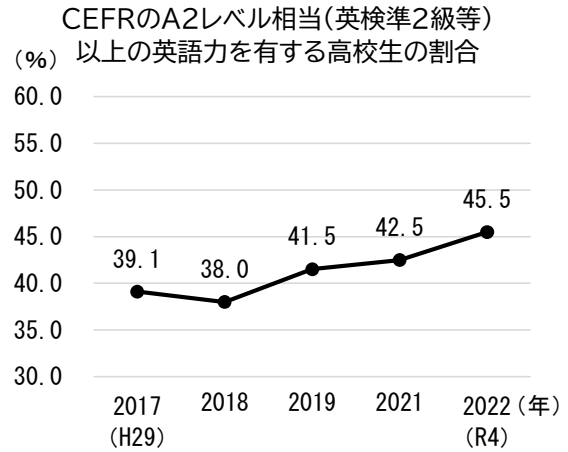
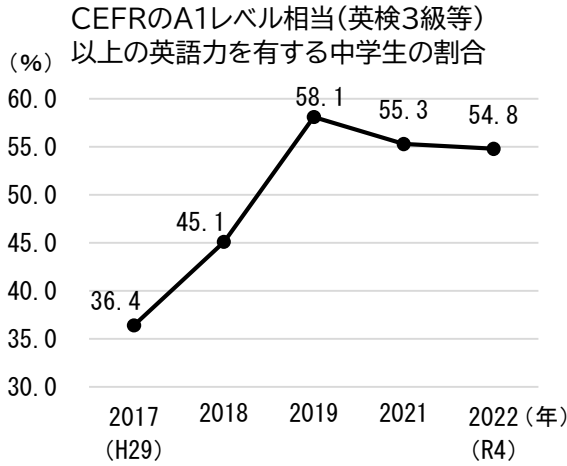
また、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に、小学生の84.5%、中学生の81.4%が肯定的な回答をしています。小・中学生ともに全国平均値を上回っています。高校生では、84.2%が肯定的な回答をしています。



【出典】いずれも、令和5年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）（文部科学省）、県教育委員会調査（高2対象）

### ③グローバル化への対応について

卒業時に CEFR\*の A1 レベル相当（英検 3 級等）以上の英語力を有する中学生の割合は、55% 程度、卒業時に CEFR の A2 レベル相当（英検準 2 級等）以上の英語力を有する高校生の割合は 46%程度まで上昇しています。

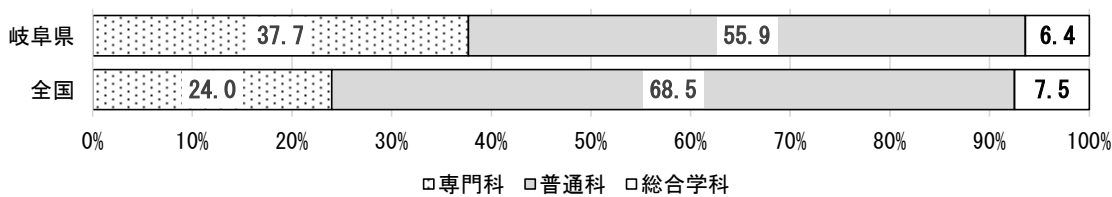


【出典】 いずれも、英語教育実施状況調査（文部科学省）

### ④高等学校の状況

県内公立高等学校の定員設置における専門学科の定員の割合は、全国平均に比べ多くなっています。また、高等学校卒業生の就職者の割合は全国平均に比べ多くなっています。2022 年度の大学等進学者の割合は 59.1%となっています。

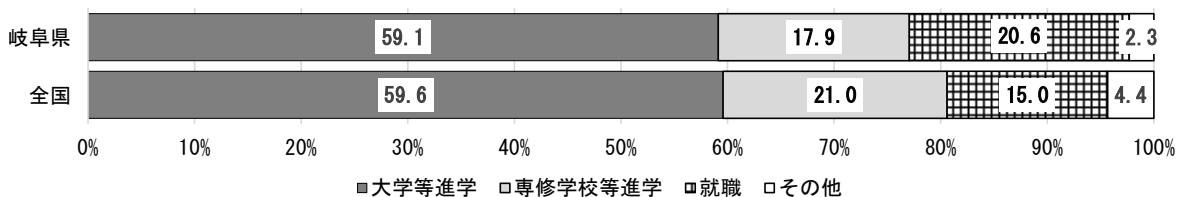
公立高等学校の定員設定(2022年度)



※構成比は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計しても 100%にならないことがあります。

【出典】 県教育委員会調査

高等学校卒業生の進路状況(2022年度)

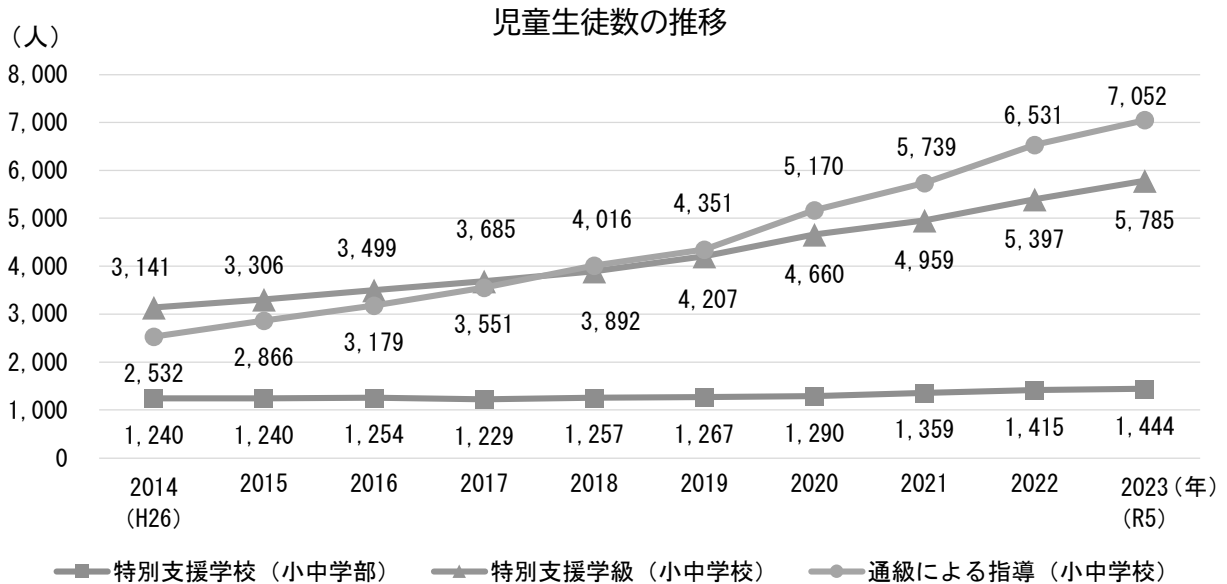


※構成比は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計しても 100%にならないことがあります。

【出典】 学校基本調査（文部科学省）

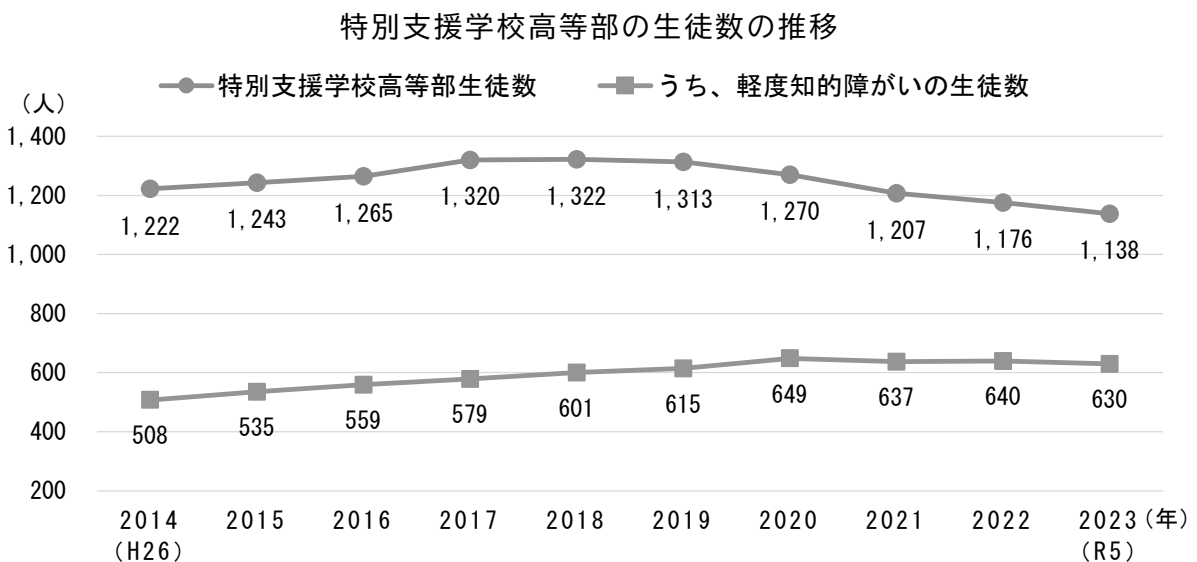
### ⑤特別支援教育の状況

義務教育段階の特別支援学校の児童生徒数は、2014年度から10年間で1,240人から1,444人へ約1.2倍に増加しています。小・中学校の特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒数も毎年増加しており、特別支援学級は10年間で約1.8倍、通級による指導を受けている児童生徒は約2.8倍となっています。



【出典】学校基本調査（文部科学省）、県教育委員会調査

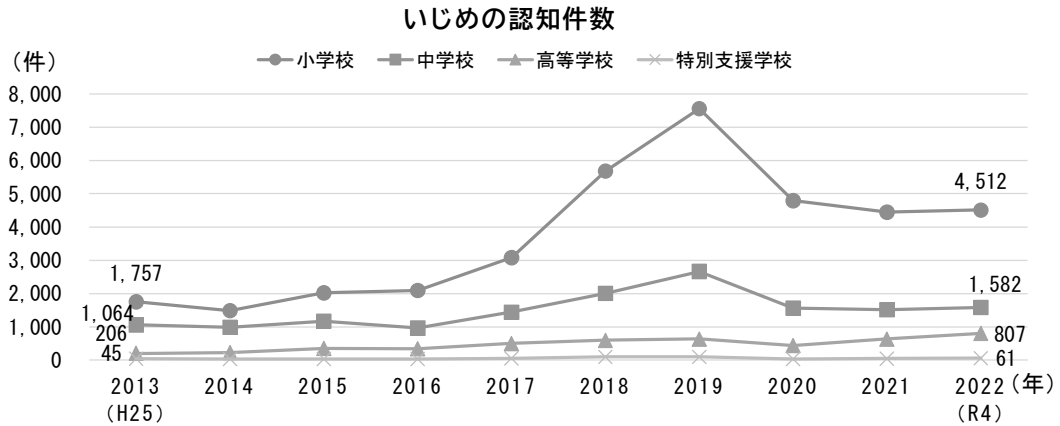
特別支援学校高等部の生徒数は、2018年度をピークに減少していますが、そのうち、軽度の知的障がいのある生徒数は、10年間で約1.2倍に増加しています。



【出典】学校基本調査（文部科学省）、県教育委員会調査

## ⑥いじめについて

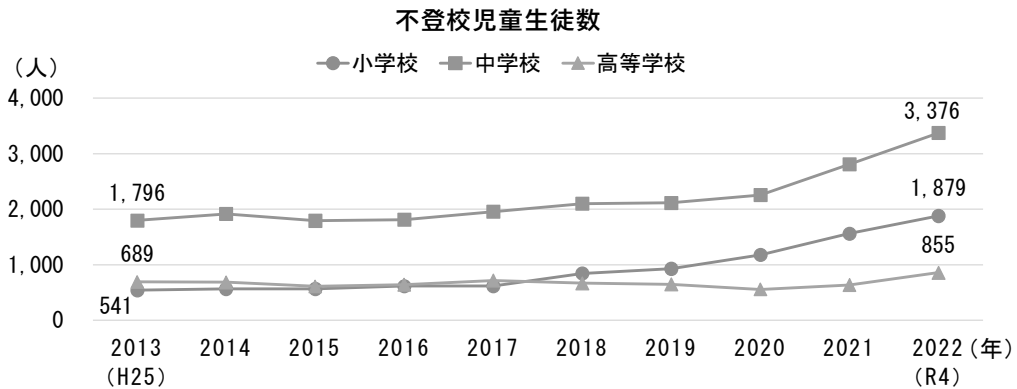
県内の学校におけるいじめの認知件数は、2022年度は小学校 4,512 件、中学校 1,582 件、高等学校 807 件、特別支援学校 61 件となっており、1,000 人当たりの認知件数は全ての学校種で増加に転じました。



【出典】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

## ⑦不登校について

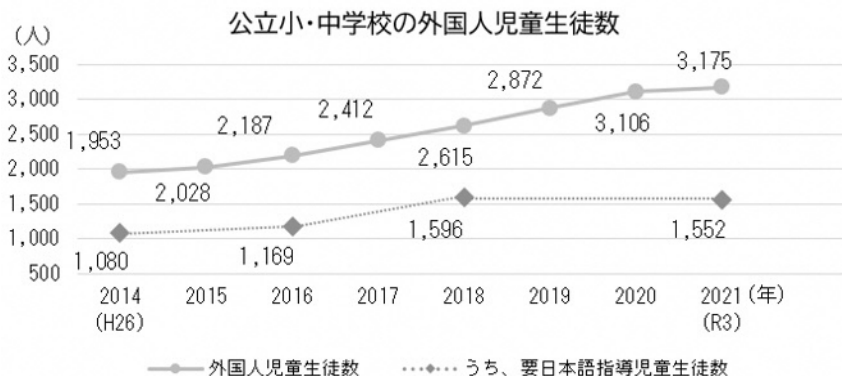
県内の学校の不登校児童生徒数は、2022年度は小学校 1,879 人、中学校 3,376 人、高等学校 855 人となっています。



【出典】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

## ⑧外国人児童生徒について

公立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数は 2021 年度で 3,175 人であり、ここ 5 年間で約 1.5 倍、そのうち、日本語の指導を要する児童生徒数は 2021 年度で 1,552 人であり、ここ 5 年間で約 1.3 倍となっており増加傾向にあります。



【出典】学校基本調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（いずれも文部科学省）

### ⑨小・中学生の学力について

「全国学力・学習状況調査」の結果によると、小学校では、国語、算数ともに、全国の平均正答率を下回っています。中学校では、国語、数学、英語の全ての教科において、全国の平均正答率を上回っています。

#### 子どもの学力の状況

質問項目	小学6年生		中学3年生	
	岐阜県	全国	岐阜県	全国
国語	65	67.2	71	69.8
算数・数学	60	62.5	53	51.0
英語			48	45.6

平均正答率 (%)

【出典】 令和5年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）（文部科学省）

### ⑩学習への取組について

「日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う」という質問に、小学生の79.8%、中学生の85.2%が肯定的な回答をしており、いずれも全国平均値を上回っています。高校生では、78.1%が肯定的な回答をしています。

また、「日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う」という質問に、小学生の64.2%、中学生の67.0%が肯定的な回答をしており、いずれも全国平均値を上回っています。高校生では、66.9%が肯定的な回答をしています。

更に、「日常の授業では、児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」という質問に、小学生の81.5%、中学生の82.4%が肯定的な回答をしており、小学生は全国平均値を下回っています。高校生では、78.8%が肯定的な回答をしています。

#### 学習への取組状況

質問項目	小学校		中学校		高校
	岐阜県	全国	岐阜県	全国	岐阜県
日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う	79.8	78.8	85.2	79.2	78.1
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う	64.2	63.7	67.0	62.1	66.9
日常の授業では、児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う	81.5	81.8	82.4	79.7	78.8

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (%)

【出典】 令和5年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）（文部科学省）、県教育委員会調査（高2対象）

### ⑪体力・運動能力について

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、各種目の体力や運動能力を得点化したものの合計得点である体力合計点\*は、小学生は全国平均値を下回り、中学生は全国平均値を上回っています。

また、「1週間の総運動時間（授業時間を除く）」について、60分以上の児童生徒の割合は、2023年度では、小学5年生男子91.1%〔全国91.0%〕、小学5年生女子84.3%〔同83.8%〕、中学2年生男子88.5%〔同89.1%〕、中学2年生女子74.8%〔同75.1%〕となっており、中学2年生女子以外、全国平均値を上回っています。

#### 子どもの体力の状況

質問項目	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
握力	▲	▲		○
上体起こし	▲			▲
長座体前屈			○	○
反復横とび			○	○
20mシャトルラン	▲	▲	▲	▲
持久走			▲	▲
50m走				○
立ち幅とび	▲			
ボール投げ		○		○
体力合計点	52.2	54.2	41.6	47.9
(全国平均値)	52.6	54.3	41.3	47.2

全国平均値50とし、○上回る、▲下回る〔※無印については全国平均と同等（T得点49.6～50.4の範囲）〕  
 【出典】令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）（スポーツ庁）

### ⑫教員の多忙化の状況について

各学校において多忙化解消の取組が展開されており、特に時間外勤務が多かった小・中学校で時間外勤務時間が減少するなど、多忙化解消の取組の成果が現れつつあります。

#### 教員の時間外勤務（月あたりの平均時間外在校等時間）の状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
小学校	42時間22分	36時間51分	36時間36分	34時間58分
中学校	52時間41分	42時間09分	42時間21分	40時間46分
高等学校	36時間37分	21時間21分	20時間42分	22時間59分
特別支援学校	21時間56分	14時間58分	15時間48分	15時間05分

【出典】県教育委員会調査



# 岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱

(2024年3月策定)

## はじめに

本県では、2019年3月に「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（以下「人づくり大綱」という。）を策定し、人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念に掲げ、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育てるふるさと教育の推進、ICTの積極的な活用による少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境の整備などとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した人材育成の体制構築等を進めてまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が私たちの生活や意識、行動に大きな影響を及ぼしたほか、ロシアによるウクライナ侵攻による国際情勢の混乱や物価高騰も本県の県民生活に多大な影響をもたらすなど、社会は目まぐるしく複雑に変化しています。

また、急速な進展が続いているデジタル技術について、最適な利用と多様なリスクへの適切な対応などの課題も生じているところです。

県では、こうした新たに顕在化した課題について検討し、10年先の社会を展望して、県政のあらゆる分野について、今後5年間の政策の方向性をとりまとめた「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」（計画期間 2023年度～2027年度）を2023年3月に策定しました。

同戦略は、本県の美しい清流と豊かな森林が育んだ歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食からなる「清流の国ぎふ」を未来に受け継いでいくことを目指したものであり、2024年度から2028年度までの次なる5年間の新たな人づくり大綱は、この戦略と軌を一にすべきものです。

また、人づくり大綱は、将来の岐阜県を担う子どもたちの教育の方向性や、全ての県民が、様々な学びを通じ健やかで豊かな生活を送るための方策を示す羅針盤として、長期的な視野に基づく連続性を重視しつつ、新たな時代の要請については、柔軟に取り入れていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、これまで取り組んできた「清流の国ぎふ」の未来づくりと、そのための基盤となる人づくりを引き続き継承しつつ、新たな課題への対応も積極果敢に行うことにより、より良い未来を実現する人材の育成を「オール岐阜」で進めてまいります。

## 1 基本理念

### 世界的な視野をもち 「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少が依然として厳しい状況においても、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させることで、世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを推進することとし、引き続き「世界的な視野をもち『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念とします。

- 子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう、本県の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を醸成するふるさと教育を推進するとともに、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、急速に進展するデジタル社会に対応できる人材の育成を推進します。
- 教育ニーズの多様化とともに、子どもたちが抱える困難も多様になる中で、共生社会の実現に向けた教育を推進し、社会で共に生きる力が育まれるよう、他者への共感力やコミュニケーション能力を高める教育や、人権教育、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- 予測困難な社会を柔軟かつたくましく生き抜くための基礎と

なる、確かな学力の育成を図るとともに、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会の構成員として主体的に地域の課題の解決に取り組む力を育むよう主権者教育等を推進し、未来を切り開く力を養成していきます。

- 学校・家庭・企業・地域の連携を強化することで地域の教育力の向上を図るとともに、困難を抱える子どもを支援し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
  - 子どもたちに真に必要な教育を持続的にを行い、子どもはもとより教員にとっても魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくりや、デジタルとリアル（対面）な学びの最適な組合せにより教育効果の最大化を図るなど、質の高い教育環境づくりを進めます。
  - 誰もが、生涯を通じて学び、または、必要に応じて学ぶことができる環境を整えるとともに、文化芸術を通じて豊かな人間性を育み、地域内外での文化交流や文化活動を推進し、地域社会の活性化を目指します。
  - 子どもたちの健やかな体づくりに取り組むとともに、世界で活躍できるアスリートの育成、競技力の向上を図ります。また、年齢や障がいのあるなしに関わらず誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- これらの取組みを通じて、世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を目指します。

## 2 基本方針と取組みの方向性

### 基本方針1 ろの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- ふるさとを学ぶ教育の充実により、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着が生まれ、これにより子どもたちのアイデンティティが醸成されるよう取り組みます。
- 本県の自然や歴史、伝統、文化、産業などに対する深い理解のもと、世界的な視野をもって活躍できるグローバル人材の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組みます。
- デジタル技術の効果的な利活用により教育の充実を図るとともに、生成 AI の登場をはじめとした、急速に進展するデジタル社会に対応できるデジタル人材の育成を図ります。

### 取組みの方向性

- (1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進  
小中学校を中心とした岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など、地域や地元企業等と連携し、段階に応じたふるさと教育を行うことで、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着が生まれ、これにより、子どもたちのアイデンティティが醸成されるよう図ります。  
また、将来にわたり、ふるさと岐阜を支える人や、ふるさとへの想いをもち続ける人の育成につながるよう、岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力伝える取組みを様々な分野において推進します。
- (2) 将来の地域産業を担う人材の育成  
子どもたちの地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めるとともに、将来の目標を主体的に考える機会を充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。  
専門高校においては、産業界等との連携によりデジタル技術を活用した最先端の知識・技術を身に付け、ものづくりを

はじめとする本県の産業界の第一線で活躍する専門的職業人の育成を図ります。

### (3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景として、先進的な「ぎふ木育」や自然の体験などを通じて理解を深めることで、守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育成するとともに、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

### (4) デジタル社会に対応した教育の展開

学習の基盤となる ICT 環境の整備や、双方向性などの特長を活かしたデジタル技術の効果的な利活用により誰一人取り残されず教育を受けることができる機会の充実を図ります。

情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の育成を図るとともに、インターネットリテラシーの向上や情報モラルの習得に取り組みます。

また、デジタル技術の利活用に関する知識・技能の習得と併せ、その有用性に限らず、例えば SNS などのコミュニケーションツールの利用における危険性を含めた知識の習得にも取り組みます。

さらに、リカレント教育やリスキリング等により、デジタルの有用性を活かした業務プロセスの抜本的な改善、多様なサービス・事業の創出を担うことができるデジタル人材の育成を推進します。

デジタルに不慣れな方へのインターネットリテラシー向上やスキルアップ支援等、情報格差（デジタル・デバイド）対策に取り組みます。

### (5) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を育むことで、郷土に根ざしたアイデンティティを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

## 基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

### 取組みの方向性

#### (1) 特別支援教育の充実

児童生徒に対する特別支援教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階、個性に応じた指導や支援、将来社会で活躍するための地元企業等と連携した取組みを推進します。

#### (2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

市町村における日本語教育の充実を図るとともに、「やさしい日本語」による相互理解を促進するなど、地域と外国人コミュニティとの連携を強化します。

#### (3) 子どもたちが自分に合った教育を受けられる機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由等で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図り、各学校内に不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所づくりや、ICT 機器を活用した学習支援による教育機会の確保など、誰一人取り残されず安心して学ぶことができる多様な教育環境づくりを推進します。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

#### (4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図ります。

#### (5) 人権教育の推進

家庭や地域、関係機関と連携しながら、部落差別（同和問題）への正しい理解の促進、LGBTQ への差別や偏見の解消、DV の根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

## 基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- 子どもたちが夢や志、将来の目標を持って、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 主権者教育や消費者教育、SDGs を推進する教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

### 取組みの方向性

#### (1) 確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、地域社会の第一線で活躍できる人材を育成する STEAM 教育や探究的な学びを重点的に支援します。

#### (2) SDGs を推進する教育の展開

気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題を自らの問題として主体的にとらえ、課題解決につなげる探究的な学びの充実を図ります。

知識・理解にとどまらず、学びを活かし、持続可能な社会づくりに向けて、自ら行動し実践できる力を育成する教育を推進します。

#### (3) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

#### (4) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚を育む教育を推進するほか、消費者教育の充実や男女共同参画意識の醸成を図ります。

#### (5) 私立学校教育の振興

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

#### (6) 豊かな人間性を育む教育の充実

豊かな森や清流など、岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にすることや他を思いやる心など、地域ぐるみで豊かな心を育む道徳教育を推進します。

併せて、自己を理解し受容することで自分自身を肯定的に捉える気持ち（自己肯定感）を育てる取組みを推進し、自己表現力や、子どもたちが将来の夢や志を持って挑戦する力を伸ばします。

また、人とつながり関わり合うために必要な、聴く力や他者を思いやる力をはじめとしたコミュニケーション能力の向上を図ります。

#### (7) 高等教育の充実や大学との連携促進

地域資源を活用しながらの高度な知識・技術の習得や研究活動等をはじめとする県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを促進します。

また、大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図るとともに、大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通じ中学生や高校生の主体的な学びを推進します。

## 基本方針4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の参画推進

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の参画を進めます。
- 関係機関が連携し、孤独・孤立対策、子どもの貧困対策や児童虐待対策に取り組むとともに、地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

### 取組みの方向性

#### (1) 地域や企業等と学校の連携の強化

子どもたちが将来に希望を持ち、地域の担い手にもなることができるよう、地元市町村や企業等と連携し、それぞれの特性に応じた高等学校の活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

#### (2) 学校教育における多様な人材の参画推進

子どもたちが、自ら考え、自立して生きていくことにも資するよう、ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の参画を推進します。

#### (3) 孤独・孤立対策、子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、関係機関や地域と連携し、児童虐待や、ヤングケアラー等の孤独・孤立につながる事案の相談体制強化や発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域と連携し、課題を抱える子どもの居場所をつくるとともに、学習面や生活面等での支援を推進します。

#### (4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓発の強化を図るとともに、社会でのマナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

#### (5) 家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

## 基本方針5 質の高い教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。
- 併せて、より良い教育を提供するため、教職員の質の向上を図ります。
- 学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境を整備し、子どもと教職員の双方にとって魅力のある学校づくりを目指します。
- デジタルを活用した教育を進める一方、リアルな体験活動の機会も充実させ、リアル（対面）とデジタルの最適な組合せの観点も踏まえた教育の質の向上を図ります。

### 取組みの方向性

#### (1) 学校の働き方改革の推進

正確な勤務時間の把握のもと不断の事務事業の見直しや、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図るなど、学校の働き方改革を進め、子どもと教職員の双方に魅力のある、質の高い教育環境を実現します。

#### (2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、

メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

#### (3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、教職員の資質向上に向け、若手教職員を中心とした育成強化を図るほか、学校が授業内容・方法の改善に組織的に取り組むなど、教職員自らの主体的な学びやスキルアップを支援します。

また、その時々課題も踏まえ、教職員自身が岐阜の魅力を知る機会の充実やICT活用指導力の向上などにも取り組みます。

#### (4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた取組みを推進します。

#### (5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、交通ルールの遵守や災害時における身の安全の確保など、自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。

特に、インシデントの収集及び共有により事故の発生を未然に防ぐよう改善を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

#### (6) 学校施設設備の充実

学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を推進するとともに、必要な施設設備の充実を図ります。

#### (7) デジタルとリアルな学びの両立

デジタル教材の開発・活用や、ICT環境のさらなる向上を推進し、デジタルを活用した教育を推進します。

また、リアル（対面）による授業や課外活動の役割も重要であり、オンラインと対面など、デジタルとアナログ双方の効果や課題を考慮した最適な組合せを検討し、教育効果の最大化を図ります。

#### (8) 部活動の環境の充実

少子化が進む中でも、外部指導員等の発掘・活用などにより、大人と子どもが関わり合いながら運動部活動・文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

## 基本方針6 生涯を通じた学び、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や、社会に出た後も必要に応じ学習する機会が確保されるとともに、文化芸術に親しめるようにすることで、自己実現のみならず、地域社会における活動を通じた地域の活性化を目指します。
- 「『清流の国ぎふ』文化祭2024」、「清流の国ぎふ総文2024」の開催を契機に、県民が誇る「清流文化」を守り伝えるとともに、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進し、文化に親しむ機会を通じて、豊かな心を培い、創造力や表現力を高めます。

### 取組みの方向性

#### (1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

NPO、企業、大学等と連携し、世代を問わず学ぶことができる機会の充実や学習の成果を地域社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

#### (2) リカレント教育の推進

大学等と連携して、社会の課題やニーズに対応できるよう自らの知識や技術を高めるリカレント教育を推進し、社会人のキャリア形成を支援するとともに地域社会の持続的な発展に貢献する高度な人材の育成を図ります。

#### (3) 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり

文化芸術を通じて、年齢や性差、障がいのある人もない人も、自らの想いを表現し、他者と想いを共有する中で、互い

を尊重しあえる意識の醸成を図ります。

特に、障がい者芸術については、岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらずともに学び創造することができる環境づくりを推進します。

#### (4) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進

「『清流の国ぎふ』文化祭 2024」、「清流の国ぎふ総文 2024」の開催を契機に、本県ならではの自然、歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食など、これまで発掘し「清流文化」として磨き上げてきた持続可能な地域資源の魅力や世界に認められた「『清流の国ぎふ』ブランド」について県民が理解を深め、自らの誇りとして国内外に積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進します。

#### (5) デジタル技術の活用等による文化活動の推進

デジタル技術を積極的に活用して、文化芸術とデジタル化の融合を図るなど、文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を充実し、子ども・若者や障がい者など、誰もが多様な文化芸術活動に参加できる環境づくりを進め、裾野の拡大を図ります。

#### (6) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適切な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、「清流」に育まれた郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。

### 基本方針7 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- スポーツやレクリエーションを通じて、健康づくりを推進するほか、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重しあう意識の醸成を図り、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を実現します。
- 「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

#### 取組みの方向性

##### (1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進します。

##### (2) 競技力の向上、世界にはばたくアスリートの育成

優秀な指導者の養成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図り、世界で活躍できるアスリートを育成します。

##### (3) パラスポーツの推進

パラスポーツ教室の開催やパラスポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、パラスポーツを通じてあらゆる世代や障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

##### (4) 県民総参加による生涯にわたる健康・体力づくり

全ての県民が、生涯にわたる健康・体力づくりを行うことができるよう、幼児期からの運動機会の確保によるスポーツに親しむ習慣の形成や、体育の授業や健康教育の充実による児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図ります。

さらに、高齢者までの全世代の県民参加を広げるスポーツ環境づくりを展開するとともに、「ミナレク運動」を推進します。

##### (5) スポーツを通じた地域振興の推進

「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推進します。

## 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会\* 委員名簿 (五十音順)

氏名	主な職名	備考
石田 達也	岐阜県高等学校長協会会長	
今井田 直	岐阜県高等学校PTA連合会会長	2022年度委員
川島 政樹	カワボウ株式会社代表取締役社長	
北浦 茂	学校法人西濃学園 理事長	
後藤栄一郎	岐阜県高等学校PTA連合会会長	2023年度委員
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会会長	
杉山 寛絵	岐阜県特別支援学校PTA連合会会長	2022年度委員
高村 和代	岐阜聖徳学園大学教育学部教授	
中川 正之	一般社団法人岐阜県経済同友会筆頭代表幹事	
長屋 成博	岐阜県特別支援学校PTA連合会副会長	2023年度委員
長屋メイ子	岐阜県小中学校長会会長	
西川 信廣	演出家・劇団文学座	
旗 修子	スキー競技クロスカントリースキー選手（冬季五輪出場）	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長	
水川 和彦	岐阜県都市教育長会会長	

## 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会 委員会の経過

会議	期日	主な議題
第1回	【2022年度】 2023年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員長の選出について</li> <li>○第4次岐阜県教育ビジョンの策定について</li> <li>○教育を取り巻く社会経済情勢の変化について</li> <li>○岐阜県教育の現状と課題について</li> </ul>
第2回	【2023年度】 2023年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次岐阜県教育ビジョンの策定に向けた整理（案）について</li> </ul>
第3回	2023年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次岐阜県教育ビジョンの骨子案について</li> </ul>
第4回	2023年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次岐阜県教育振興基本計画の素案について</li> </ul>
第5回	2024年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次岐阜県教育振興基本計画の最終案について</li> </ul>

## 総合教育会議 会議の経過

会 議	期 日	主 な 議 題 等
令和4年度 第2回	【2022年度】 2023年2月16日	○部活動の地域移行について ○第4次岐阜県教育ビジョンの策定について
令和5年度 第1回	【2023年度】 2023年6月16日	○第3次岐阜県教育大綱（岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱）の策定について ○第4次岐阜県教育振興基本計画（岐阜県教育ビジョン）の策定について
第2回	2023年9月12日	○岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱（第3次岐阜県教育大綱）の策定について ○岐阜県教育振興基本計画（第4次岐阜県教育ビジョン）の策定について
第3回	2024年2月14日	○第3次岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱（人づくり大綱）の策定について ○第4次岐阜県教育振興基本計画の策定について

## スクールミーティング\*等の実施について

実施内容	期 日	実 施 先	
スクールミーティング	【2023年度】 2023年7月4日	岐阜県立不破高等学校	垂井町
スクールミーティング	2023年7月13日	北方町立北学園・子ども園	北方町
策定委員と教育委員会 事務局職員との意見交換会	2023年9月21日	岐阜県庁	岐阜市
スクールミーティング	2023年10月12日	岐阜県立中津川工業高等学校	中津川市
スクールミーティング	2023年10月12日	中津川市立第一中学校	中津川市
学校訪問	2023年10月16日	立命館守山中学校・高等学校	滋賀県守山市
学校訪問	2023年10月16日	滋賀県立守山中学校・高等学校	滋賀県守山市
スクールミーティング	2023年10月24日	岐阜市立三輪北小学校	岐阜市

## 用語解説

### 英 字

#### CEFR (27、36、76、83)

"Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment"の略で、「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語参照枠」のことです。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、わかりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した、外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組みのことです。

#### DV（ドメスティック・バイオレンス）（10、11）

"Domestic Violence"の略で、明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです。暴力の形態として、身体的暴力、精神的暴力（暴言・無視）、経済的な制限（生活費をわたさない・仕事の制限）、性的な暴力などの行為があります。

#### DX（デジタル・トランスフォーメーション）

(38、42、43、71、72)

"Digital Transformation"の略で、組織や企業が、外部環境（顧客、市場、社会）の大きな変化に対応し、デジタル技術を活用して従来の働き方、文化、組織の変革をけん引しながら、新たな業務モデルやサービスを生み出し、ネット（デジタル）とリアル（アナログ）の両面で、利用者体験の向上を図ることです。学校教育の分野では、教育データやデジタル技術を活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させることを目的とした取組を指します。

#### ESD (2)

"Education for Sustainable Development"の略で、「持続可能な開発のための教育」と訳されます。現代社会の問題を自分事として主体的に捉え、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う教育活動です。

#### G-プレイス (12、13、61、62、63)

高等学校段階での不登校、引きこもりなどの子どもに居場所を提供し、将来的な社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援する適応指導教室のことです。（岐阜県独自の取組）

#### GIGA スクール構想 (29)

"Global and Innovation Gateway for All"の略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを

※本文中に \*印のある用語について、その解説を掲載しています。用語右の（ ）内の数字は掲載ページを示しています。

含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する構想のことです。

#### IoT (28、33、43)

"Internet of Things"の略で、（身の周りのあらゆる）モノをインターネットでつなぐ技術のことです。

#### SDGs（持続可能な開発目標）(2、6、38、39)

"Sustainable Development Goals"の略で、2001年に策定された「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成されています。

#### SOSの出し方に関する教育 (12、13)

自殺対策基本法（2006年）第17条の3に記載される、「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育」の略称で、学校において、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的なかつ実践的な方法を学ぶと同時に、辛いときや苦しいときに助けを求めてもよいということを学ぶ教育のことです。

#### STEAM教育 (15、32)

「STEM」（Science、Technology、Engineering、Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で「A」（Arts）を定義した、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育のことです。

### あ 行

#### アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）(18)

日本スポーツ協会（JSPO）が開発した、子どもが発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムのことで、幼少期の子どもが様々な運動遊びを通して、楽しく、積極的に体を動かす中で、元気な子どもを育むことを目的としています。

#### あったかい言葉かけ県民運動 (12、14)

学校におけるいじめを未然に防ぐため、子どもと大人、そして子ども同士が互いに「あったかい言葉」を掛け合い、思いやりあふれる温かい関係を創り出す県民運動のことです。（岐阜県独自の取組）

#### アンガーマネジメント (73)

怒りの感情と上手に付き合うための心理トレーニングのことです。

## インクルーシブ教育システム (56)

障がいの有無に関係なく、全ての子どもを対象として、学校や地域社会が個々の子どものニーズに対応して行う教育のことです。

## ウェルビーイング (81)

身体的・精神的・社会的によい状態にあることです。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含んでいます。個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念です。

## 英語4技能 (26、35、36)

英語による実際のコミュニケーションにおいて活用できる「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4つの技能のことです。

# か 行

## 学校間交流 (55、57)

特別支援学校の児童生徒が、地域の小・中・高等学校と教科や行事（音楽発表、ゲーム交流等）、職業教育（作業体験、作業製品の開発等）等を通して交流及び共同学習を実施することです。

## 学校保健安全委員会 (47)

子どもの保健安全に関わる、多様化、深刻化する健康安全問題への対応するため、専門的な知識や技能を持った地域の方々や専門家の協力により、学校・家庭・地域社会が連携した取組や教育活動への参加協力などについて理解を図るために組織されるものです。

## 岐阜県学校保健会 (48)

幼児児童生徒及び教職員の健康の保持増進や安全な学校環境の確保を目的として、学校、家庭・PTA、医師会、歯科医師会、学校薬剤師会、教育委員会が連携し、地域の健康課題の解消並びに学校保健活動の充実に取り組んでいる組織のことです。

## 岐阜県人権教育基本方針 (10)

同和問題をはじめ、様々な人権問題について、全ての県民の正しい認識と理解を一層深めるとともに、解決できる実践力を高め、人権という普遍的文化を築くことができるよう、学校・家庭・地域社会が一体となって計画的、継続的に取り組む重要性を示したものです。

## キャリア教育 (40、41、77、82)

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。「キャリア発達」は、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のことです。

## キャリア・パスポート (40、41)

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ\*のことです。

## 教育資源 (9、15、16、33)

「自然」「人材」「施設や機関」等のうち、主に学校教育において利用価値があると考えられるもののことです。

## 居住地校交流 (55、57)

特別支援学校の小・中学部の児童生徒が、居住地の小・中学校において交流及び共同学習を実施することです。

## コア・ティーチャー (55、58)

児童生徒の障がいの特性や状態に応じて適切な指導支援を行うことができるよう、教員の専門性を高めるために指導的立場となる教員のことです。（岐阜県独自の取組）

## 高校生のための学びの基礎診断 (26、27)

義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組みのことです。

## こども大綱 (6)

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり制定された「こども基本法」（2023年4月1日制定）に基づき策定された、こども施策を総合的に推進するための今後5年程度の基本方針や重要事項を一元的に定めたものです。

## コミュニティ・スクール (22、52、53、54)

学校運営協議会を設置した学校のことであり、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育の目標・ビジョンを保護者や地域と共有し、それらの実現に向けてともに協働していく仕組みのことです。

# さ 行

## 自己肯定感 (4、8、9、14、82)

自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のことです。



## 自己効力感 (4)

自分自身がやりたいと思っていることの可能性(課題を達成できる可能性)の認知のことです。

## 自己有用感 (8、9)

他者との関係の中で、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚や感情のことです。

## 主権者教育 (38、39、77)

主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を育むことです。

## 主体的・対話的で深い学び (25、26、29、30)

児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習のことです。

## 消費者教育 (38、39、77)

国民一人一人が消費者として主体的に判断し責任を持って行動できるようにすることです。

## 情報活用能力 (25、29、30)

必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力のことです。

## 情報モラル (14、29、30、31、50、51、77)

情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方や態度のことです。インターネットや携帯電話を利用する際のマナーやルールなどが含まれます。

## スーパーサイエンスハイスクール (16、36)

文部科学省が指定した科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校のことです。

## スクールカウンセラー (12、13、72)

臨床心理に関し高度に専門的な知識、経験を有する者であり、教員等とは異なる立場で児童生徒へのカウンセリングをしたり、教職員及び保護者に対する助言や援助をしたりする専門員のことです。

## スクール・サポート・スタッフ (71、72)

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等をサポートする支援員のことです。

## スクールソーシャルワーカー (12、13、72)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材のことです。

## スクール・ポリシー (53)

学校教育法施行規則に基づき、各高等学校が策定し、公表する「育成を目指す資質・能力に関する方針(グランドエーション・ポリシー)」「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」の3つの方針のことです。

## スクールミーティング (2、79)

教育長をはじめとする教育委員会幹部が、学校などを訪問し、児童生徒や保護者、教職員、学校評議員などの教育関係者や地域住民と行う意見交換会のこと。(岐阜県独自の取組)

## スタートアップ (32)

明確な定義はありませんが、経済産業省では「1 新しい技術の活用、斬新なサービスなど新規性がある」「2 加加速度的に事業を拡大することを目指す」「3 創業から間もない、比較的創業年数の若い企業」を満たす企業と定義しています。

## 接続期カリキュラム (20、21)

「接続期カリキュラム」は、「アプローチカリキュラム(5歳児)」と「スタートカリキュラム(小学校入学当初)」から構成されますが、「幼保小の架け橋プログラム」では、特に、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと1年生のカリキュラムを、「共通の視点」から一体的に捉えて1枚にまとめたものを指します。

## 総合型地域スポーツクラブ (18、66、68)

子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

# た 行

## 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会 (2、92)

県民の教育に対する意見や評価を踏まえつつ、新しい時代に対応した今後の岐阜県教育のあり方を検討するために、第三者機関として立ち上げた組織のことです(委員構成は、学識経験者、企業関係者、保護者代表など14名。委員長は益子典文・岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授)。(岐阜県独自の取組)

## 第4次産業革命 (32)

第3次産業革命に続く、IoT (Internet of Things) やビッグデータ、AI (Artificial Intelligence) 等をはじめとする技術革新のことです。

## 体力合計点 (45、87)

反復横とび、50m走、ボール投げなどの8種目の調査結果を得点化し、それらを合計したもののことです。

## 地域学校協働活動 (22、23、52、53、76)

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。

## 地域交流 (55、57)

特別支援学校が、ボランティア活動や研修会、障がい児理解啓発活動(作品発表会等)を通して地域社会と交流し、障がいがある児童生徒の理解や特別支援教育に対する認識を深めるとともに、卒業後も地域において円滑に社会参加できるようにすることです。

## 地域創生キャリアプランナー (40、41)

地域社会や地元企業に精通し、学校と関係機関等をつなぐことで、地域や企業への理解を深めるキャリア教育を支援する人材のことです。

## 知・徳・体 (5)

教育の基本原理で、知育・徳育・体育のことです。

## チャレンジスポーツ in ぎふ (45、46)

県内の各学校においてクラス全員や数人のグループで、「8の字縄跳び」などの指定の運動種目を行い、記録に挑戦したり、ネット環境において他校と競い合ったりする取組のことです。(岐阜県独自の取組)

## 中高一貫教育校 (52、54)

6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択することができるようにすることで、中等教育のより一層の多様化を推進するものとして制度化された学校のことです。中等教育学校、併設型中高一貫教育校\*、連携型中高一貫教育校\*の3つの形態があります。

## 超スマート社会 (Society5.0) (1、4、29、32)

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会のことです。必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会のことです。

## 統合型校務支援システム (71、72)

教務系(成績管理、出欠管理、時数等)、保健系(健康診断票、保健室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのことです。

# な 行

## 内水面漁業 (17)

河川、湖沼における水産動植物の採捕又は養殖の事業のことです。

# は 行

## パフォーマンステスト (36)

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合)することを求め、測るテストのことです。

英語においては、「話すこと」や「書くこと」の能力を評価するためのテスト(スピーキングテスト、ライティングテスト等)を指します。

## ビブリオバトル (8、9)

各自が本を持ち寄って集まり、本の面白さについて5分程度でプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会のことです。県では、2016年度より全国高等学校ビブリオバトルの予選として、高等学校ビブリオバトル岐阜県大会を開催しています。

## フラッグシップハイスクール (16、36)

地域や海外でのフィールドワーク等の体験的な活動を積極的に実施し、国際的な視点や科学的な視点等で地域課題の探究活動に取り組む、県から研究指定を受けた高校のことです。

## フリースクール (61、62、63、78)

不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のことです。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されています。

## プログラミング教育 (30)

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考\*」などを育成するものです。

## プログラミング的思考 (30、97)

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号

の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のことです。

### 併設型中高一貫教育校 (54、97)

中高一貫教育校の一つです。高等学校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高校を接続するものです。

### ヘルスプロモーション (49)

人が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスのことです。

### 放課後子ども教室 (22、23)

子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業のことです。

### 放課後児童クラブ (22、23)

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後等に、小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業のことです。

### ポートフォリオ (40、95)

学習目標・学習計画表、課題達成のために収集した資料や進捗状況、レポートなどの学習過程の状況並びに学習成果を長期にわたって収集したものです。

## ま 行

### ミドルリーダー (70)

管理職を補佐し、他の教職員をリードする主任等の中核的中堅教職員のことです。

### ミナレク運動 (46)

県民皆が一つはレクリエーションを実践することで健康長寿につなげる運動のことです。「第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜」の成果を未来につなげ発展させるため、「ミナレク運動」を更に推進し、「明るく健康で、笑顔あふれる岐阜県づくり」につなげます。

## や 行

### 夜間中学 (63)

夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校夜間学級のことです。

## ら 行

### ラインケア (73、74)

管理職が行う、部下の心のケアや職場環境の改善をする取組のことです。

### 連携型中高一貫教育校 (52、54、97)

中高一貫教育校の一つです。市町村立中学校と県立高校等、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するものです。

## わ 行

### ワーク・ライフ・バランス (39、71)

仕事と生活の調和のことです。

## 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

## 第4次岐阜県教育振興基本計画

策定年月 2024年3月  
編集発行 岐阜県教育委員会 教育総務課  
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1  
T E L 058-272-1111 (代表)  
F A X 058-278-2812

